

## 第2回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成20年9月27日（土）

午前9時30分から12時

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

委員定数：36名、出席委員数：22名

事務局：11名、傍聴人：3名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 保健福祉センター所長挨拶
- 3 議題（1） 副委員長の選任について
  - （2） 千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について
  - （3） 千葉市地域福祉推進モデル事業について
  - （4） 若葉区地域福祉計画の進捗状況の把握について
  - （5） 地域福祉の実践例の紹介等について
    - ① 貝塚北部自治会「福祉を考える会」
    - ② 高齢者福祉施設「シャローム若葉」
  - （6） その他

### 【2】議事の概要

#### （1）副委員長の選任について

事務局から、奥田委員の副委員長就任についての提案があり承認された。

#### （2）千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について

事務局から、この設置についての報告を行った。

#### （3）千葉市地域福祉推進モデル事業について

事務局から、この選定結果についての報告を行った。

#### （4）若葉区地域福祉計画の進捗状況の把握について

事務局からの説明の後に、

ア 社協御成台、千城台西・北地区部会による実施事業についての説明が水出委員よりあった。

イ 加曾利町地区自治会による実施事業についての説明が武委員長よりあった。

#### （5）地域福祉の実践例の紹介等について

① 貝塚北部自治会「福祉を考える会」の事業についての説明が柳原委員及び金子委員よりあった。

② 高齢者福祉施設「シャローム若葉」の事業についての説明が砂長谷委員よりあった。

#### （6）その他

今後のスケジュールとして、11月29日（土）の第3回の開催について承認される。

### 【3】発言要旨

#### 【「議題1 副委員長の選任について」における質疑】

（委員長）12時までには終了したいので協力を願いたい。では、議題の（1）について事務局からお願いします。

（事務局）第1回の会議において、副委員長の選任について田沼委員に打診することになっていたためそれを行ったところ、同委員から改めて奥田委員を推薦される。奥田委員に照会したところ承諾をいただいたので、奥田委員の副委員長就任についての提案をしたい。

（委員）全員異議なし。

## 【「議題2 千葉市地域福祉計画推進協議会の設置について」における質疑】

(委員長) 議題の(2)(3)(4)について、10時15分頃に終了したい。その後の(5)について十分な討議をお願いしたい。

(事務局) 別添資料「議題(2)」を見ていただきたい。この度、区地域福祉計画の進捗状況の把握や市地域福祉計画の見直しについて協議等を行うため、千葉市地域福祉計画推進協議会を設置したいので説明させていただく。

若葉区では、18年度の区の地域福祉計画のスタートとともに、この推進協を設けた。この会議は、自助共助を図るという観点からの地域福祉計画の情報のプラットフォームとして有効に機能してきた。そのうえで、この度は、市における推進協を設置したい。そこで、各区の計画への取組状況を市で全体的に把握・確認し、計画の進捗や今後の見直しをする際の参考としたい。

委員構成は、学識経験者、福祉関係や市民団体の代表者、各区の推進協の委員長、公募による委員を考えている。11月に発足させ今年度は2回程度、また21、22年度は各々4回の開催を考えている。武委員長にも出席してもらい意見をいただきたい。

また今後、市の会議の開催状況を若葉区推進協にも報告して参りたい。

(委員) 今、委員構成について説明があったが、この資料にある20人程度という委員の内訳を知りたい。

(事務局) 学識経験者が2名、福祉関係団体の方が4名、市民団体の方が5名、各区の推進協の委員長が6名、公募による市民2名を考えている。都合19名で20名以内である。

## 【「議題3 千葉市地域福祉推進モデル事業について」における質疑】

(事務局) 6月の第1回のこの会議においてお知らせしたが、募集の案内を行い、その後申請を受付、選定審査会を経て助成団体が決定したのでここに報告する。

この制度は、区の地域福祉計画の取り組み項目について実践された団体に15万円を2年間にわたり助成するというものであり、7月一杯の期間に市内で23団体の申し込みがあり、このうち若葉区からは3団体であった。申し込みの23団体に8月25、26日に企画案のプレゼンテーションを行ってもらい、選定審査会の厳正な審査を経て決定した12団体をこの資料の裏面に記してある。

今回は、この実施状況などを必要に応じて報告していきたい。

(委員) 今、23の申し込み団体について説明があったが、この内訳を知りたい。

(事務局) 社協が11、ボランティア団体が9、自治会、体育振興会等のその他の団体が3である。

(委員) 感想として社協のレベルが高いとの印象を持つ。どうして中央区の4団体全てが地区部会になったのか。特に中央区の社協事務所が力を入れたという背景があるのか。若葉区では社協地区部会から申請が出ていない。区事務所によって取り組みに差異があるのか。

(事務局) 中央区は17と地区部会の絶対数が多い。また伝統のある町も多い。社協事務所の指導力の違いはないものと考えている。

(委員長) このモデル事業を設定した際に県のフォーラム事業が想定に入っていたのか。同じ時期に急に出てきて、どちらを優先させるべきか迷った。どうして結果的に一緒の時期に合致してしまったのか。また、県のフォーラム事業が混乱をもたらしたものと思う。双方を整理するうえで両所管の話し合いがあってもよかったと思う。

(事務局) 制度の内容にたまたま重なっている部分がある。最終目的は同じであるものの事業の出所・趣旨が違う。フォーラム事業は、県社協から市社協に話があったもの。県社協が700事業を目指していて、そのうち72か73しか事業化できていなかった。そこで、千葉市の62地区部会に対し、認定要件を緩和するので参加してく

れないかとの話であった。そうした中で、県社協からの20万円の3年間という助成があり、また、要件が緩和されるということなので、地区部会がモデル事業との二重の活動費がもらえるというメリットを考慮し、戸惑いはあったものの、そちらを優先した次第である。

フォーラム事業について、地区部会に対し手を挙げるところには手を挙げていただき、また、市社協に対しては62地区全部が手を挙げるようご指導くださいと申し上げ、現在45の地区部会が申し出をしていると聞いている。ご理解いただきたい。

(委員長) 非難しているわけではない。実際、助成金が多く出るとは有難い。しかし、もう少し社協以外の団体の申請が多いと思ったが、社協が大半を占めていることは驚きであった。

#### 【「議題4 若葉区地域福祉計画の進捗状況の把握について」における質疑】

(事務局) 18年3月に若葉区地域福祉計画が策定され2年を経過し、今年は中間年であることから、現在の若葉区内のこの計画の実践状況について情報を収集するため、前回の会議にて、各委員に、情報を寄せていただくようお願いした。今回は水出委員と武委員長よりそれについて提出があった。

それでは、その事業の概要を直接に発表してもらおうこととしたい。この取り組み状況を千葉市の推進協に報告していきたいと考えており、また、情報の更新もしたので引き続き情報をお寄せいただきたい。

(委員報告) 別紙をご覧いただきたい。未報告分のその1の「気軽に過ごせる拠点の創出」については、気軽にということで参加してもらっている。社協主催の「うたごえサロン」であり昔の唄を思い出し、アコーディオンに合わせて歌い楽しい時間を過ごしており、当時の新宿のうたごえ喫茶のようなものと考えている。今年の第1回目では40名の参加が得られている。第2回目は11月27日に開催の予定。これは地域福祉推進フォーラム事業として実施したい。

その2の「子どもたちを見守り育てる活動」は、地域の自治会とPTAとが中心で社協役員も何人か入る。この登下校の見守りの「セーフティウォッチャー活動」は18年度より実施。当初は参加者が少なかったが年々充実してきている。子供たちと挨拶を交わすのが心地よい。また、「放課後の子どもの居場所づくり『地域子ども教室 わくわくキャンパス』」をボランティアで運営し、今年は、強力な自治会のサポートによりグランドゴルフ大会を自治会の役員と実施し、子供たちも大喜びであり今後も継続的に実施していく予定。

また、20年度の継続実施の事業としては、①は、特別支援学級の児童と健常児とのグランドゴルフを通じての交流事業。これは平成5年から実施。今年も11月8日に千城台西中の生徒と千城台北小の特別支援学級の児童及び健常児の保護者の入った交流を実施。好評であり、これは育成委員会の事業を社協が後援している。②は小学生対象の夏休みのふれあいミニ科学で、歴史があり、今年3月に予定。理科の先生を中心に実験を通して理科に関心のある状況を作る。社協が実施している。③は、小学生対象の1日バス旅行、これはあまりよい成果が得られていないので、今年ミニハイクで更科方面の谷当町から鹿島川沿いを育成牧場まで歩く。30名の児童を引率し、保護者も一緒に10月11日に行う予定。

また、大きな2番目として、世代やハンディを越えて触れ合う機会をつくる事業ということで、地区部会主催の敬老会に、西中の吹奏楽部のアトラクションと今年13名の同校の中学生ボランティアに参加してもらおう。子供たちの意見を聞いたところ、いい勉強になったのでもっとこのような機会を増やしてもらいたいというものであった。本地区部会の行う敬老会の大きな特色となる。

3番目は、「気軽に過ごせる拠点の創出」で、いきいきサロンの名称で、気功で体

を動かしたり歌を歌ったりして毎月第2水曜日に実施している。25から30名が参加し、既に定着している。

なお、今年は健康体操が具体化されつつある。地域住民の心と体の健康を中心に事業を展開して行きたい。

(委員報告) 1点目は、計画で言えば「公園やサークルの活動を利用した交流会の創出」について、桜木小地区町内自治会連合会傘下の約20の自治会のグランドゴルフの大会の組織化を行っている。手始めに、加曾利町4自治会の対抗戦を年4回開催しており、既に3年以上持ち回りでやっている。今は軌道に乗り和気藹々と約100名が行っている。狙いはコミュニケーションがよくなることと単一の自治会内だけではなく地域全体の自治会同士の交流となり、4自治会の活動が社協である地域全体の7自治会の活動に結びついている。助け合いの組織づくりが社協という大きな枠の中でできればしめたものとする。今、その基礎作りをやっているところである。

2点目は、「5自治会の加曾利町エリアの児童の安全確保パトロールを行う。」である。平成17年の警察庁による全国規模の「地域安全安心ステーション事業」に応募し、東警察と組んで実施する。本来は桜木小のエリアで実施するくらいの規模のものを、ほおじろ自治会で認可を取る。このため、たくさんの量の防犯グッズをもらいとても処理しきれないため、これについてエリアを広げて5自治会で共有する。こういう手があるということ念頭に置いて欲しい。

3点目は、「防犯・防災意識の啓発活動」である。東警察署から毎週木曜日にその前週の犯罪発生状況が発信されてくる。それを読み易くする。○は空き巣、△は引ったくりである。もう1枚は発生箇所を示した地図である。それを町内に入るところの目に留まる場所の5箇所の看板に張ってある。泥棒へのワンクッションとなる。また○△が急に増えてくる時期がある。そういう時は警戒警報を流して防犯頻度を高める。1度、機会があればこの看板を見ていただきたい。

4点目は、「気楽に過ごせる拠点の創出」である。ほおじろ自治会は、200世帯と小所帯ながら13の同好会がある。それも非常に活発である。私も、4から5個に入っている。皆が入りあう形で交流が起き、それぞれが少ないながらも自治会からの補助金をもらってやっている。これは福祉の基礎づくりとなる地域住民交流のきっかけとなる。

最後は、「防犯・防災の巡回の実施」である。防犯とは、いつも住民がその意識を持っていることが重要である。例えば、お年寄りでもごみ出しの際に不審者がおれば皆に連絡しすぐに伝えられることでも可能。つまり、お年寄りでも十分防犯に寄与できる。

一方、防災時、倒壊建物の火災発生から皆を守るためゴルフ場から中古ポンプ、中古ホース等を購入し、自治会内3箇所にある消火槽から自治会内全ての家の消火の可能な状況をつくっている。「震災時に焼死者だけは出たくないのだから皆を守るため自治会内全体の消火活動を行おう。」をスローガンとしている。

以上を参考にしてもらえれば幸いである。

(委員) 素晴らしい報告であった。これを全て自治会でやっているということである。しかし、社協はどう関係しているのか。社協と自治会、民児協、育成委員会の仕事を図に書いたときにどういう図ができるのか。社協、自治会の仕事なぜ分かれなくてはならないのか。民事協については、社協の中心部分ではみ出す部分はないのだろう。社協と自治会の重ならない部分の仕事があるとすれば、それは何か。社協も自治会も地域福祉といえれば同じである。誰が重ならない部分をやるのか。その辺の整理がなされないと支えあい、助け合いとは格好のいい言葉だけに終わってしまう。社協がどう絡んでいるのかを教えてください。

(委員長) 社協、自治会と分けて考える必要はない。ほおじろ自治会は200世帯、社協は

2, 500世帯、こういう広域的なレベルで考えないといけないときもある。しかし、時間の関係でこの議論は、また別の機会に改めて行いたい。

(委員) 武委員長の話は、社協が入っているのかを伺いたい。

(委員長) 入っている。

#### 【「議題5 地域福祉の実践例の紹介等について」における質疑】

① 貝塚北部自治会「福祉を考える会」

② 高齢者福祉施設「シャローム若葉」

(委員長) まず貝塚北部自治会「福祉を考える会」から紹介をお願いします。

(貝塚北部自治会の紹介) この会の設立についてまでは私からで、内容については、事務局の理事の金子委員から説明したい。

この会の設立の発端は3人の飲み会友達から始まる。飲む会の地域福祉を考える3人で、高齢化の進む中、地域で何ができるのかという話にいつもなる。まず、何かあった際の情報を有線家庭に知らせるシステムをつくることから始めよう、また、町内にスピーカー設備をつくろうではないかとなるが、我々がやろうとしている地域福祉について、町内会長の協力が得られるかを考えていてなかなか進まなかった。

そのうちに、私にその町内会長の役が回ってきたことから、各理事に諮りその賛同を得て進むことになる。しかし、会にまでまとめるにはいろいろな課題があり、誰か社会福祉に関わる人が町内にいないかと探していたら金子さんにめぐり合い、早速話しをしたところ金子さんがすぐに賛成してくれる。それが会のスタートで、サポーター募集をして11名が集まる。会としてまとめられたのは福祉関係に明るい金子さんの力が非常に大きい。

サポーター11人と2年間にわたり話を詰めてきた。その中で、事故の際の保障をどうするかのが一番のネックであった。保険について、車についてはサポーターが自分の保険を使うということで賛同を得る。サポーターが物を壊したり怪我したときは、市のボランティア保険はうまくいかない部分があるものの、結局、これを使おうということになる。事業を立ち上げる際、保障の部分が一番問題となる。そこで、行政でボランティア保険の制度面の確立をお願いしたい。ここで金子さんと代わりたい。

(委員) 私は、16年1月からフォーラムでこの計画づくりに参画、18年のこの計画策定に当たり、最終的に地域フォーラムで77人の委員が関わる。しかし、皆さんはどうせ立派な本ができて終わるだけだろうと言っていた。しかし、この計画は立派なものであり、絵空事で終わらせてはいけないという思いを強くしていた。

やり方についてだが、この計画の5つの仕組みはなかなかよい。この仕組みの中で我々は何ができるのかを考える姿勢で行きたい。私どもの活動は仕組みの2から来ている。非常に具体的に言っていて、そのための具体例は、町内自治会等での地域福祉における話し合いなどと書いてある。また、どうやってはじめたらいいのかが大切で、この辺を77名の言葉では「取っ掛かり」のノウハウと言っている。これはきっかけづくりのことであるが、市の計画最終版でもこの「取っ掛かり」という言葉を使っていてくれて有難い。

さて、A3資料で説明する。これは貝塚北部自治会ではこうした、という1例である。本会は貝塚中の隣に位置する320世帯で、都賀駅や区役所・保健福祉センターにも近いので便利なところである。住民は、皆若いうちは東京に通うので寝るだけで町内のことは何も分からない。現在、1,000人くらいが居住し最近は独居が目立つ。若い夫婦の新入居者もいるが、それも空き家の増加に追いつかない状況である。自治会組織は14名の理事、5組、26の班がある。福祉厚生部がある

が社会の変化による福祉の課題・ニーズの変化について行けていない。また、役員は毎年1回替わる。せいぜいでも2年である。また、なり手もない。柳原会長は5年も務めているのだが。これではまずいということで、いきさつを辿ってこの会ができてきた。

残された時間でA3の用紙の中で訴えたいこととして、総合支援仕組みづくりのために、いつ、どういう理由で何をやったのかということと、4年目を迎え、今後は何をするのかという、2点について話したい。「いつ何をやったのか」については、14年6月にスタートしたが、なかなか難しいので小冊子をつくり話し合いに入る。そして住民ニーズを基本に進めてきた。会員も3人が11人になり第1回会合を14年12月に開催する。

団地内は多士済々である。千葉大医師やNPOの理事、社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー、老人大学出身者がいる。しかし、残念ながらそれぞれが手をつないでいない。そこで11人が手をつないだ後に、回覧を回す、理事会や定期総会への報告、サポーターとの合同会議等を行う。

また、趣味は有難いが福祉ニーズにまで進んでは行けない。サークルを意識的に一歩抜け出る努力が必要である。もちろん会長の福祉への信念等によっても変わってくる。千葉市の言う自助、共助、公助の考え方は大切であり、自分たちのできることは自分たちでやりませんかということである。会をなぜ作ったかについては活動の継続発展を期してということに尽きる。このような活動は、波及効果が期待できる。助け合い組織等を立ち上げてから活動が4年を迎え、65歳以上の200人位の高齢者のうち33人が利用した。

この波及効果が資料の一番最後の今後の展望のところにつながってきた。大切にしてきたキーワードは、「少しでもよい、できることから始めよう。」である。これは、会員の中から出てきたものである。会則、お知らせ等がなくとも、とにかく動きだそうということであった。福祉は実践であり、実践でない福祉はいかなるものかと考える。

それでは、「どういうことをやったのか」だが、活動の仕組みは生活支援の実施であり、ペンキ塗り、部屋の清掃等である。お年寄りなので電気に弱い。また、ワンタッチ電話や短縮電話が操作できない。これらを基本的には有償ボランティアで行っている。関係が深くなればより細かいことを頼まれるが、そのときはもちろん無償である。

今後の展望のところの「マンツーマン」という言葉は間違いではない。隣組を巻き込み、本会の委員とその隣人たちが協同して災害弱者に手を差し伸べる。3人くらいで関わっていれば誰かがいるのでワンタッチでつながる。大事なことは、「このシステムに隣人の参加、手助けを組み込み地域社会の再生を図る。」というところである。実際数年立てばこの成果が出てくるだろう。

最後に、市民便利帳の中の安心電話、緊急通報装置について調査をする。若葉区に援護の必要な方は3,303名いる。そのうち安心電話利用者は35人で1.06%、緊急通報装置は286人で8.66%、しかし、どのように利用されているのかの分析がなされているのか、この分析を自治会でやろう、市からこの両電話を本会に任せるよ、事業者になってもいいよということが実現すれば、地域住民主体、地域住民参加の地域福祉、地域の再生となるのではないかとと思われる。

(委員) 生活支援の要請は誰が受けるのか、

(委員) 事務局の私が受ける。毎日、夜中でも受ける。留守電があればかけ直す。携帯では受けていない。これで何とか間に合っている。

(委員) この取り組みは、皆さんの事業の立ち上げの際の参考になると考える。いつでも質問下されば金子さんと2人で説明に行く。既に何組かは相談に来ている。皆さんに事業をぜひ立ち上げて欲しい。力を振り絞っていただければよい結果が出るので

心配はいらない。

(委員) 補足すれば、私の他にも相談の電話を受ける者はもう2、3人は用意している。松ヶ丘地区部会が8月30日に3人見えたので2時間程度説明する。今日のモデル事業の資料で拝見したが、松ヶ丘地区部会が地域の淑徳大学と手を取り合うということではいいものができるかと期待している。

(委員) 貝塚北部地区の平成14年から6年、スタート時の苦労がよく分かった。その後、どう努力して行ったかも大変勉強になった。言葉ではなく実践だということも分かる。しかし、そこまで行く過程での住民への地域福祉の必要性等をきちっと訴えていかないとできないのだということ、また地域の関心のある方、資格を持つ方への発信の必要性も感じる。

社協は、範囲が広い。貴自治会は320世帯ということで小回りが利く場面があるのか。私の地区部会内の15自治会へは社協で音頭をとっても染み込んでいかないことを痛切に感じる。一方、自治会への働きかけとは、どこの自治会へ働きかけかけているのかが鮮明ではない。呼びかけは的がはっきりしていないと応えてくれない。広いところから自治会に発信していく方法はあるのか。社協と自治会、民児協の役割の線引きができない中、この事例を参考にして一步前進させたいと思うので、働き掛け方法についてお教えいただきたい。

(委員) 当初、中央区の松ヶ丘地区部会は松ヶ丘自治会なのかと思った。20から30自治会を取り仕切ろうとしている。私どもの事例は参考にならないかと思ったが参考になると言う。20いくつの核を抱える地区部会として動かそうとしている。どのように自治会を動かそうとしているのか参考になるかと思われる。

また、私どもは小回りが利くので「まず始めよう。」とできるが、松ヶ丘はがっちり学問的にも大丈夫となってからやりましようとなり、小回りと言う面では難しいのではないかと。

(委員長) 次に、シャローム若葉の砂長谷委員にお願いします。

(シャローム若葉の紹介) 介護保険制度で在宅部門の訪問系・通所系のサービスを行っている。千葉市の単独のデイサービスセンターとして平成6年に設置された施設である。

只今、貝塚「福祉を考える会」の話聞いていて、志の高さや熱い思いが福祉には欠かせないんだなと実感する。地域の住民皆が地域福祉計画基本方針の5つの仕組みで顔なじみになれる。北貝塚小へ孫を迎えに行つたあるおじいちゃんが生徒から「不審者だ」と言われる。また、貝塚中は、お早うと言ってもなかなか生徒から挨拶が返ってこない。

先日、美唄に帰省すると子供達から「お早う。」がすぐに返ってくるのでうれしかった。これが誰もが顔なじみというものかと思う。こんな地域社会を目指したい。

このように、この計画の5つの仕組みの理想は素晴らしいもので後世に伝えられたい。

私どもは、「地域と福祉の安心架け橋」がキャッチフレーズである。

18年度に千葉市から受託運営。専門職として、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師9名配置。全国的には地域包括支援センターという名称で展開され福祉、介護、医療の総合相談に応じている。困っている人は、退院時のサービスやどんな介護保険サービスがあるか等さまざまな相談に来る。最近では高齢者虐待の通告・相談や成年後見制度の認知症者の財産についての相談等が目立つ。

桜木ホームは、平成6年から市補助金を受けて設置している。現在、整理されて通所介護事業、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護を行い、また、この8月から介護予防デイサービスセンターを開設して短時間で筋力の増加を目指す運動トレーニングを目的として行っている。また訪問入浴介護サービス事業はお風呂を持参して3人1組で安心して入浴していただく。

デイサービスは、音楽療法による機能訓練などを行う。大きな車で朝迎えに行き

サービスを提供し安心して1日を過ごしてもらおう。

17年にグループホーム「虹の家」と第2デイサービスセンターを設置する。奥の会議室を高齢者の地域の居場所としてボランティアルーム、ふれあいサロンとしてお話等をしてもらったりしている。この写真はグループホームでの夏の一こまで花火を近所の人と楽しんでいる。他に外食や短歌を楽しむ人もいる。

この4月に、桜木のホームが手狭となり、都賀2丁目に訪問介護事業、ヘルパー、ケアマネ、居宅改修、福祉用具のレンタルの事務所を構えた。10人に1人のサービス提供責任者を置かなくてはならない。私どもには現在この責任者は10名いる。訪問介護事業は介護保険と重度訪問介護、移動支援も行う。福祉用具は担当がほとんど毎日出かけていき、ベッドや車椅子のレンタル等のメンテナンスや相談等に応じている。夏、年間を通して出るものとして風呂の道具が好まれる。もし安全な手すりやイスがあれば入浴での自立ができるのでその人にあったものを提示している。

その他の介護保険についてはやっていないが、たくさんのが千葉市内にはある。また住宅改修も介護保険で使うことができる。介護保険以外のサービスはいろいろある。千葉市のこれらのたくさんの素晴らしい福祉サービスを覚えて利用し、自立した、また家族も安心した生活を送ってもらいたい。

私どもの理念は「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕える」ということである。近頃あまりにも命が軽く扱われている。もう少し命が大切にされる世の中であればよい。

また、行動指針は利用者の言葉に耳を傾けることであり、利用者の満足や笑顔が私たちの喜びである。介護は素晴らしい仕事であり、来年は介護報酬が変わる時期になっているが、スタッフが安心して迷うことなく仕事のできる職場にしたい。

また、介護3原則として正確、誠実、清潔をうたう。利用者の生活の質の向上やその人らしい意欲や能力を引き出す支援をしていきたい。

入浴、排泄、食事の3大介護の他にもいろいろなことを行っている。この写真では敬老会で職員の「よさこいソーラン」にあわせ高齢者が楽しんでいる。亡くなる和在りし日を皆で偲ぼうということで素晴らしい音楽とともに「偲ぶ会」も行う。また、北貝塚小学校の児童と毎年日ごろ作ったものを交換し合う素晴らしい交流もしている。さらに、品質管理をどう高められるのかとして毎年研究発表会を行う。今年は11月17日午後6時に行い給食もあるのでぜひお出かけください。地域ボランティア感謝の集い、長寿を祝う会では、ボランティアへの感謝をも込めて鶴岡千葉市長から素晴らしい言葉をもらう。施設機能開放として桜木ホーム裏の畑を耕したり、また書道にも喜んでもらっている。地域には資源がいっぱいあるのでもっと地域に還元してもらいたいと思う。他に陶芸や健康体操、楽器や合唱も作品展示やお茶会も楽しむ。毎日5から6食の配食サービスをおいしいと喜んでもらっている。またマンパワーの養成ということで介護員の2級養成講座を10期生は21年3月を予定。介護者交流会は今年は認知症サポーター養成講座を開催したい。地域にサポーターがより多くいれば助かる。無料なのでぜひ地域でも企画してもらいたい。

(委員) 素晴らしい説明であった。安全安心のため介護保険行政に対し注文がないのかを砂長谷委員に伺いたい。また、介護事業のスタート時にチェック体制を作ることになっているが、行政がその辺のところを具体的につかんでやっているのか。

(委員) 介護職不足である。法令基準は満たしている。しかし、15人で3人の介護は無理。当然、安全上2、3人多くしている。行政側も安全のため職員の配置基準を上げてもらうように国に働きかけてもらいたい。また腰痛の職員の代替職員はつけられるのかを後でもよいから教えて欲しい。

(事務局) 今お尋ねの件は後日お答えしたいが、市は監査指導室というのを設けていて市内



の介護施設等を監査している。そこで至らないところがあれば指摘して改善してもらっている。また、介護報酬請求の際にレセプトをチェックすることがあるが、悪意はないが間違っって不適切な請求をされることはある。なお不正請求があれば現場調査の上改善指導を行い、返還してもらったことがある。

(委員) 若い方が意欲を持ち介護職に就職したが、身体的に大変、理想上の仕事の中身と違う、結婚したら家族で食べていけない低賃金、一人の働きでは生活して行けないと離職する人もいると聞く。職員は定着しているのか、短い時間で辞めていく人もたくさんいるのかが心配である。

(委員) 幸い素晴らしいスタッフに恵まれている。6月に27歳同士で社内結婚、家は中古マンションを買ってあって大丈夫と言う。

離職については、介護の奥義を究め、ふれあいの素晴らしさ、逆に自己がケアされるまで育って行って欲しい。大変なだけではなく「今日もあんたでよかった。」と喜んでもらえるところまで到達して欲しい。

途中に入った元店長の職員は「これまで頭を何度も下げてきた。たまには有難うと言われたい。」と転職し、4年前には辞めたが33歳で独立し市原で一生懸命やっている。

既に離職した職員だが、介護福祉士がケアマネに変更したいと言ってきたことがある。

ケアマネは3、4人まではよい。しかしそれ以上は1人増える毎に赤字が100万円くらい増える。介護保険から来る報酬額が低いのだ。時間外勤務も皆一所懸命やってくれる。もっと時間外をたくさんつけられればよいと思う。

#### 【「議題6 その他における質疑」】

(事務局) 次回は11月29日(土)の本日と同じ場所、時間に開催としたい。

(委員) 異議なし。

(事務局) 貝塚北部自治会で話しの出た保険の件について、社会福祉協議会でもボランティア保険等の用意があるので一遍ご相談をいただきたい。

事務局が閉会を宣し、午後0時をもって第2回若葉区地域福祉推進協議会は散会。